

「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」ワーキンググループ  
(生活環境、日本語学習・日本語教育) 第2回会議(合同) 議事概要

1 日時

令和元年9月10日(火) 午後2時から午後4時30分まで

2 場所

愛知県三の丸庁舎 8階 大会議室

3 出席者

○生活環境ワーキンググループ 14団体

(出席団体)

名古屋出入国在留管理局、東海北陸厚生局、愛知県商工会議所連合会、  
愛知県商工会連合会、一般社団法人中部経済連合会、愛知県経営者協会、  
愛知県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会愛知県連合会、  
名古屋市、愛知県市長会(豊橋市)、愛知県町村会(蟹江町)、  
公益財団法人愛知県国際交流協会、東海日本語ネットワーク、  
愛知県(順不同)

○日本語学習・日本語教育ワーキンググループ 14団体

(出席団体)

名古屋出入国在留管理局、愛知労働局、愛知県商工会議所連合会、  
愛知県商工会連合会、一般社団法人中部経済連合会、愛知県経営者協会、  
愛知県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会愛知県連合会、  
名古屋市、愛知県市長会(豊橋市)、愛知県町村会(蟹江町)、  
公益財団法人愛知県国際交流協会、東海日本語ネットワーク、  
愛知県(順不同)

4 議事

(1) 生活環境ワーキンググループ

ア 国の概算要求(生活環境関係)について

イ 基調報告:「災害時の外国人支援について」

講師: 特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海

代表理事 土井 佳彦氏

ウ 意見交換(災害時の外国人支援等について)

(2) 日本語学習・日本語教育ワーキンググループ

ア 国の概算要求（日本語教育関係）について

イ 日本語教育の推進に関する法律について

ウ 意見交換（日本語教育における地域との連携について）

## 5 主な発言内容

### (1) 生活環境ワーキンググループ

#### (事務局)

あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会の生活環境及び日本語学習・日本語教育ワーキンググループの第2回会議を合同開催させていただきます。

なお、両ワーキンググループの事務局は、生活環境ワーキンググループが、愛知県多文化共生推進室と、名古屋出入国在留管理局、また、日本語学習・日本語教育ワーキンググループが、多文化共生推進室、県教育委員会教育企画課、名古屋出入国在留管理局となっておりますことから、本日の進行は、私、多文化共生推進室長の東松が進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者につきましては、お手元に配付しております、出席者名簿をもって、紹介に代えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、会議次第の下の方に記載がございます資料一覧に従いまして、本日配付しております資料の御確認をいただきたいと存じます。不足等がございましたらお知らせください。

それでは次第に従いまして、生活環境ワーキンググループを始めさせていただきます。

はじめに、議事の(1)のア「国の概算要求（生活環境関係）」につきまして、まず法務省関係の概算要求につきまして、事務局であります名古屋出入国在留管理局から御説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

### ア 国の概算要求（生活環境関係）について

#### (事務局 [名古屋出入国在留管理局])

私からは、生活環境関連の法務省の令和2年度概算要求について御説明したいと思います。

概算要求を説明する前に、その前提としまして今年度の動きについて御紹介させていただきます。

現在、外国人受入環境整備交付金を活用していただきまして、地方公共団体様において、一元的相談窓口を設置運営していただくべく、整備が進められている

ところでありますが、本年6月18日に外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議におきまして、外国人材の受入れ共生のための総合的対応策の充実についてが決定されまして、その中で、一元的相談窓口に関する交付金の交付対象の見直しの検討を行うことが盛り込まれておりました。これに関しまして、配布資料1を御覧いただきますと、当初の交付対象は、都道府県47、政令指定都市20と特定一部の市区町村44、計111団体でしたが、今後は外国人住民の規模によって交付限度額が変わるものの、全地方公共団体、1,788団体を対象としまして、今年度の交付金予算残額によって、第三次募集を昨日9月9日から12月27日までの期間で始めております。

そして令和2年度概算要求についてですが、この外国人受入環境整備交付金は17億5,000万円を計上しております。この交付金の対象についても、全地方公共団体を対象としまして、財政支援を継続することとなっております。この第三次募集に間に合わない地方公共団体もいらっしゃるということも想定しまして、この令和2年度の概算要求のところについては、運営費のみならず、整備費についても含まれるということになります。

6月18日の総合的対応策の充実については、外国人共生センターという構想が持ち上がっておりまして、これが配布資料2の方になりますので御覧ください。この外国人共生センターは、法務省を含めまして、関係省庁から共生社会の実現に向けた施策を集めて、窓口を拠点に集約しまして、外国人生活支援一般のほか、就職支援、査証相談、更には地方を含めた雇用の推進などの施策を一括して実施するために、効果的、効率的に支援を行う必要があるということで、外国人共生の拠点として設置されます。外国人共生センターでは、全国にあります地方公共団体が設置運営する一元的相談窓口からの問い合わせにもきめ細かく対応するというので、この窓口を支援していく予定となっております。このセンターには、法務省関連では、出入国在留管理庁本庁と東京入管、東京法務局人権擁護部及び法テラスの関連機能を集約させております。その他に外務省や厚生労働省及び経済産業省等とも連携を図りまして、外国人の共生に向けた取組みを実施していくということになっております。このセンターは、東京都の新宿区四谷駅前再開発事業によって、建設中の高層ビルを設けるということになっておりまして、これは令和2年度中の開所を予定して現在調整が進んでいます。

さらに業務と関連します、センターと同じ再開発地区に入居する予定である独立行政法人の国際観光振興機構や、国際交流基金とも連携を図ることとなっております。このセンターの設置によって、外国人共生に関する拠点が整備され、増加する在留外国人への対応であったり、外国人の受入環境の整備に万全を期すことができるということになっておりまして、法務省の令和2年度概算要求においては、このセンターの新設に伴いまして、経費として3億7,100万円が

計上されている次第であります。法務省の関連でいきますと、この2点が大きなポイントになっております。以上です。

#### (事務局)

それでは続きまして、法務省以外の概要につきまして、事務局であります、多文化共生推進室から御説明申し上げます。

#### (事務局 [愛知県多文化共生推進室])

それではお手元に配布してあります資料の1【国の概算要求：生活環境に関する主な取り組み（法務省関係を除く）】を御覧ください。先ほど名古屋出入国在留管理局さんから、法務省の概算要求について御説明いただきましたので、当室からは、法務省以外の省庁の生活環境に関する概算要求の主な内容について御説明をさせていただきます。

まず一つ目は、内閣府の、地方消費者行政強化交付金についてであります。これは訪日在外国人の消費に関わる安全確保のため、地域における、消費生活相談における体制の充実を図るものでございます。概算要求額は、28億円となっております。

次からは、厚生労働省の取り組みとなります。まず一つ目は、外国人共生センターの設置に伴う相談・支援体制の整備についてです。これは先ほど説明がありました、外国人共生センターに、高度外国人材や、留学生等への就職支援、労働基準、労働安全衛生に関する支援等を行う拠点を整備するものでございます。概算要求額は3億4,000万円となっております。

次に外国人材の適正な雇用管理に関する助言・援助等を行うための体制の強化、外国人労働者の雇用管理改善に取り組む企業への支援についてです。これは外国人材に対する適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問による雇用管理状況の確認、改善のための助言援助等を行う体制の、強化等を図るものでございます。概算要求額は、11億円となっております。

次に、外国人労働者の労働条件等の相談支援体制の強化についてです。これは、外国人労働者の労働相談体制の強化を図るとともに、外国人労働者が理解しやすいように、視聴覚教材等の作成による労働災害防止対策等を行うものでございます。概算要求額は19億円でございます。

続きまして、自治体と連携した地域における外国人材の受入れ・定着のためのモデル事業の実施についてでございます。これは、来年度に向けた新規事業でございます。地方公共団体から公募を行いまして、国内外の外国人が円滑適正に地域に就職定着できるよう、地方公共団体、都道府県労働局等が一体となって支援を行うモデル事業を新たに実施するものでございます。概算要求額は、8億

5,000 万円でございます。

次に、外国人留学生・定住外国人等に対する就職支援についてです。これは外国人留学生等と企業とのマッチングの機会を設けるため、ハローワークの外国人雇用サービスセンター等の留学生コーナーにおいて、支援を行うものでございます。概算要求額は 8 億 1,000 万円です。

次に二つほど項目を飛ばしまして、再下段のハローワーク等における、多言語相談支援の強化についてです。こちらは外国人雇用サービスセンター等に配置している通訳の増員や、電話通訳サービス等を提供する多言語コンタクトセンターの対応言語を 14 か国語に増加させるものでございます。そうしたことにより、多言語相談支援体制の強化を図ることとしております。概算要求額は 4 億 9,000 万円です。

それでは資料の裏面を御覧ください。引き続き、厚生労働省関係の事業でございます。外国人患者の受け入れ環境の整備についてです。これは医療機関における多言語コミュニケーション支援等により、外国人患者が安心して医療受けられる環境整備を進めるもので、概算要求額は 18 億円となっております。

次に、国土交通省の多様な世帯が安心して暮らすことができる住宅セーフティネット機能の強化についてです。これは外国人も含めた住宅確保要配慮者に対しまして、民間住宅への入居円滑化に向けた支援を行うもので、概算要求額は、社会資本整備総合交付金等を除きまして、総額で 421 億円あまりでございます。

最後に、金融庁の外国人向けパンフレット印刷についてです。これは金融機関における外国人の口座開設の円滑化のために、外国人向けのパンフレットの刷新や増刷等を行うものです。なお、金融庁では現在、自治体の求めに応じてこのパンフレットを相談センター等へ送付しているということです。要求額は 130 万円でございます。多文化共生推進室からの説明は以上です。

#### (事務局)

ただ今の国の概算要求の状況に関する説明につきまして、何か御意見や御質問等ございましたら、お願いいたします。

まだ概算要求の段階なものですから、詳細な内容については不明な部分も多いかもかもしれませんが、もし何かお聞きになりたいことがございましたらよろしく申し上げます。

それでは、特にないようでございますので、次第に従って進めさせていただきます。

続きまして、伊の基調報告「災害時の外国人について」でございます。本日は講師としまして、特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海の代表理事の土井佳彦様をお招きしております。土井様は、お手元の資料 2 のプロフィ

ールにございます通り、多文化共生社会の実現に向けて、災害時の外国人支援や日本語教育の専門家として、幅広く御活躍されておりまして、愛知県を始めとして、多くの自治体で、多文化共生に関する会議の委員等に就任されています。今日は、災害時の外国人支援について、基調報告をお願いいたします。

それでは土井先生、よろしく願いいたします。

## イ 基調報告：「災害時の外国人支援について」

〔 講師：特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海 〕

代表理事 土井佳彦氏

皆さんこんにちは。ただいま御紹介いただきました。NPO法人多文化共生リソースセンター東海という団体で代表をしております土井と申します。私たちの団体は、今、名古屋市中村区に事務所を置きまして、主に東海地域で多文化共生に関わる皆さんと連携して活動している中間支援団体でございます。特に災害時の外国人支援が専門というわけではないですが、たまたま御縁がありまして、全国の同じような活動をしている団体と、東日本大震災以降、災害が起きたときに被災地に出向いて、関係機関と一緒に被災した外国人支援を行ってきたという中で皆さんにお話をさせていただきます。15分という短い時間ですので、早速、本題に入らせていただきます。

皆さんお手元の資料と、一部、スライドの方に少し映していきたいものがありますので御覧いただけたらと思います。皆さんにお聞きしますが、実際に被災した地域で、熊本地震でもいいですし、今の九州北部豪雨でもいいですが、被災された地域に、発災1、2週間以内に現地に行かれたことがあるという方はいらっしゃいますか。多くの企業さんで、大分道路交通とかが動き出してから行かれる方はいらっしゃると思います。発災直後はなかなか経験することはないですが、私たちもだいたい発災から3日から1週間の間に現地入りするというのが基本的な感じですが、イメージがわからない方も多いのではないかと思いますので、最初に、2016年に起きました熊本地震で、発災してだいぶ落ち着いた後ですが、当時の様子を振り返った動画がありますので、これを2分少々御覧いただきたいと思います。イメージを共有するという意味でお願いします。

### 【動画の視聴】

以上、1人の体験者の話ですが、愛知県も同じように、いわゆる高度人材と呼ばれる方々、留学生にしてもそうですけど、実は高度人材の受け入れにあたっては、日本語教育というのが、ほとんど省略されることが多いです。例えば大学であれば、全部、入学から卒業まで英語で授業が受けられて完結するとか、もしくは

は企業で通訳がつくことはいいですが、そうでないところは、日本語教育に特化するということがないので、意外と彼らとしては国費留学生ですけど、授業は全部英語でという形で、生活面ではケアがなかったということがあつたりします。

これは1例ではありますが、同じことが愛知県で起きて、やっぱり困る人が出てくるだろうなということで、基本的なところで外国人が、当然災害時なので日本人も大変困りますが、日本人以上に外国人が困るポイントがどういうところにあるかという、大きく三つあります。

一つはそもそも母国と違って災害の種類が違うので、例えばイギリスでは水害対応はものすごくされています。だけど、地震対応は一切習わないので、そういう災害の種類によって、知識が本当はないので、一体どうしたらいいかわからない。

それから情報です。情報が出てても日本語でしかないということもありますし、もしくはその中に間違っただけの情報も出てきますので、判断がつかないということもあります。そして、これは日本人でも移住された方はそうですけど、近隣で知っている人とか、信頼できる人が少ないと、流れてくる情報がいっぱいあるけど、どれを信じていいのかわからないということがありますので、こういった点をどうしていくかということになります。日本人だったら、今までの学校教育とかいろんな中での災害に対する知識や経験をもとに、災害が実際に起きたらどうしたらいいか動けますが、その基となるものがないということで、災害時の外国人に当然日頃からケアも必要ですが、いざというときには、日本人の常識が通じないんだということを前提に支援する必要があります。

その要因として、例えば、災害が起きました、避難所に逃げてくださいと言われて、日本人は避難所と言われただけで、すぐにどこか例えば小学校、中学校の体育館というふうにイメージがつかますけど、国によっては、地下シェルターのことを思い浮かべる。ハリケーンの時とかですね。それから、イギリスのように水害が起きると、とりあえずビルの上に行くというのが避難だと思うんですが、地震が起きて逃げてくださいって言って、ビルの上に行ったら大変ですよ。こういったところの配慮が必要になってくるという特徴があります。

そういった中で、これまでも取り組みをされているところはいろいろありますが、今日はあえて課題といった面にちょっと焦点を当ててお話しします。まず、国や関係機関ですね、やはりいまだに、災害が起きてても多言語で情報がパッと出るようなことはなかなかないです。なので私たち民間で、国の情報が日本語で出たものを翻訳して流すという、非常に手間のかかることをやっております。それから、日本にある大使館や領事館等からも、逆に相談のお電話が来るようなこともありますので、こういったところから、むしろ国からしっかりと情報提供していただけたらというふうに思っています。

それから観光客含めて、在住者もそうですけど、一時帰国をしたいという方が非常に多いですが、空港までの手続きだとか、今はみなし再入国の許可も出ていますので、事前に再入国許可証を取らずに帰っても大丈夫だということがありますが、それを知らない人は、これで帰ったらもしかしたら二度と日本に入ってくるられないんじゃないかという不安もありますので、そういった発信も非常に大事になってくると思います。

それから、復旧復興になっていく中で、いつ日本に戻ったらいいですかという問合せが、実は海外から多く寄せられます。そういったところも含めて、日本政府等関係機関から、国内の在住だけではなくて、各国のメディアとか、そういったところへの情報発信をしっかりと多言語でやっていただくことが必要かと思っております。例えば、昨年度、西日本豪雨では地方入管さんから外国人の方へというツイッターで情報が出ましたが、日本語でこんな難しい情報が出されても誰も見ないということで、結果的に「いいね」が2つしかつかなかったということがあります。

一方で、気象庁さんなんかは、今現在ですね、11か国語で気象情報を多言語化されています。今後さらに増やされるということで、実際に、先日の北九州豪雨でもこれを活用して、台風の発災後すぐに、佐賀県国際交流協会さんなんかは、こういったものを多言語で情報発信されました。今はネパール語でもお天気情報をすぐネットで見られると非常に便利になりましたが、こういう情報が見られることをまだ外国人の方は御存知ないので、いろいろ広く伝えていただけたらと思います。

それからこれは基礎自治体を含めてということになりますが、災害時に外国人をどう支援するのかという計画の策定がまだまだ少ないです。愛知県内でも、いくつかの自治体ではされているところがありますが、本当にごく一部ですので、どういうふうにするのかというのは計画を作っていて、それに基づいて、実践的な訓練をしっかりと継続実施していただくと。その中で、当然自治体だけで何かをするというのは、今は難しい状態になっていますので、いろんな関係機関、民間団体も含めて、ネットワークングを作って役割分担をしながら、行政は行政がやるべきところをしっかりとやっていただくということが必要かと思えます。

こういったところで多言語対応は当然必要になってきますが、災害が起きた後にするのは本当に難しいです。特に今は、愛知県に約160か国の方がいらっしゃっていますので、少数言語対応は非常に難しい。今回の九州北部豪雨でも、民間企業さんと連携して、発災2日目、3日目から、稀少言語対応ができたようなところもありますので、そういうところの連携を取っておくとか、事前に、翻訳ツールはたくさん出ていますので、そういったものがちゃんと配置されてい

るというような状況を目指していただきたいです。それからそういったこと全体を考えて動かしていく人材が必要だということで、昨年度から、総務省さんの方で、災害外国人支援情報コーディネーターというのを、来年度までに100人を目指してやっておりますが、愛知県さんからも昨年度お1人受講されましたが、その方も今異動されておりますので、また次の人材をぜひお願いしたいと思っています。とはいえ、先行している市町村では、こういう事前の緊急メールなんかを多言語化したりしている自治体さんなんかもあります。私たちが把握している団体だけですが、54市町村中まだ8つの自治体しか多言語対応しておりませんので、特に津波などの警戒をされる西三河、東三河は、しっかりと対応していただきたいと思っています。すでに無料で公開されている多言語の表示は、54市町村で私が知っている限り、2、3自治体ぐらいしか活用されてないと思います。それを早く広げていただきたいと思っています。県でも今日の資料の中にもありますが、災害多言語支援センターを立ち上げて実施されるということもありますので、そういったところをしっかりと充実させていただけたらと思っています。

それから企業さん側ですが、BCP計画を皆さんどこも作られていると思いますが、その中で外国人従業員の対応、それから、その外国人の家族の対応ですね、東日本大震災の時も、会社も本人も大丈夫だけれども、家族が怖がって国へ帰ると、1人で帰りたくないからあなたも帰ってくださいと言って、結局家族全員連れて帰ったということが結構ありましたので、そういったことはしっかりと検討いただけたらと思います。それから、大手企業さんだと、自分のところは大丈夫だけれども、サプライチェーンが止まってしまったことによって、操業がままならないというところもありましたので、特にほとんどのものづくりの企業さんだと、T1、T2、いわゆる一次、二次下請けぐらいはですね、しっかりとされるんですが、三次、四次とか中小零細になると、ほとんど実は従業員が外国人というところが多いです。そこがしっかりと災害時の対応ができるように、サポートいただけたらと思っています。

それから最近、インバウンド関係では観光客も増えておりますので、そういった顧客対応では、熊本地震でやっぱりホテル業の方々が、宿泊されている外国人への避難誘導がほとんどできなかったということで、メディアからも大きな批判を受けておりました。それから来月別件で、私は全国百貨店協会さんの研修会でお話をさせていただきますが、百貨店さんとしても、いざというときに、どう外国人のお客さんを避難誘導させるかというのは非常に大きな危機感を持っていらっしやいます。

それから、しばらくして復旧復興期になると、今度は労働力として外国人の方が非常に重要になってきます。熊本地震が起きた翌年、全国で一番外国人労働者

が増えたのは熊本県です。復旧復興には人手が足りない、じゃあっていうことで大量に技能実習生を集めたんですね。こういったところにも大きな変化が出てきます。

それから同じように、海外に一時帰国された方も含めて、今、もう日本は大丈夫だよ、この地域は大丈夫だっていう発信が早かったところには、労働者の方も早く戻ってきていますが、それに遅れたところは従業員が戻ってくるまでにかなり時間を要したと聞いています。それに関するものが、メディアの新聞報道です。牛井のチェーン店とか、そういうところは震災後に外国人がいなくなって、24時間操業が止まってしまったとか、そういうことがありますので、一つ従業員の方も含めて、御検討いただけたらと思います。

中間支援団体ということで、私たちもそうですし、今日御出席の中で言うと、愛知県国際交流協会さんとか、東海日本語ネットワークさんなんかもそういうところに入るとは思います。やっぱりネットワーク団体ですので、関係団体への働きかけとか、こういうふうにしておいたらいいよとかという事前のノウハウの提供というのが非常に役に立つと思いますし、いざ発災した後に、何かこう連絡網等を使って、今大丈夫ですかというような問いかけなんか必要になってくるとは思います。そして、可能な場合は、各自治体なんかとも連携していただけるといいかなと思いますし、復旧復興における被害状況ですね、先ほど言ったように、もう戻ってきてもいいよとか、今ここは大丈夫だよとか、そういった後の支援というのでも必要になってきます。それから特に日本語教室なんかを持っていますと、直接学習者から困りごとなんか聞けますので、そういったことをしっかり聞いて、各自治体の担当部署にこういう相談があったということをつなげていただけたらと思います。つまり、行政機関と、本当に外国人個々の顔が見える関係等の繋ぎ役として、期待される場所です。

実際に西日本豪雨でも、被災地域では各日本語教室で学習者の聞き取りをしたら、当初自治体に聞いたら外国人からは相談特にないよと言っていたんですけど、次から出るわ出るわという話で、ここで出た相談事を取りまとめて、後で自治体に提出して、そこから相談対応が始まったということがありますし、中には外国人の方々が、災害のボランティアとして活躍したいという声がたくさん寄せられまして、その中で、実際に市民活動で行って大変喜ばれたと。これを機に技能実習生を雇っている企業というのはちょっと危ないというニュースをよく見るけどというイメージから、実際に人に会ってみたらすごく良い子たちだったというような形で、地域の意識も変わってきたという話も聞いております。

最後に、愛知県も先日、国際展示場オープンされまして、今後、セントレアさんでもいわゆるL c cのターミナル、T2がオープンします。ラグビーワールドカップ、いろんな形で国際大会を開いていきますので、国内外から観光客も含め

て、たくさんの方々がいらっしゃるの、いつ、どのタイミングまでに、今の地域防災力をどう高めておくのかといったところを目安として考えていただけたらいいんじゃないかなと思っております。

ちょっと早口で申しましたけども、災害時に何をすればいいのかということですね、ありがたいことに他の地域で起きている災害を元に、すべて課題もわかっていますし、かなりの確率で、それにどう対応したらいいのかという対応策も見えてきています。ただそれが、この愛知や名古屋において、それがそのまま通じるかどうかというところだといけなところだと思っておりますが、しっかり実践して行って、さっき言った、何年までにこういったところができるようにしようという目標値を定めて取り組んでいくことが必要じゃないかなと思っております。ちょうど時間が来ましたので、ここまでにさせていただきます。御清聴、ありがとうございました。

#### (事務局)

土井様、ありがとうございました。

それではただいまの基調報告につきまして、何か御質問等がある方がいらっしゃれば、よろしくお願ひいたします。せっかくの機会なので、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは土井様には引き続き意見交換に御同席いただきまして、御助言等いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、議事の(1)のウの意見交換に入りたいと思ひます。

本日は、基調報告も考慮いたしまして、お手元の次第にありますとおり、「災害時の外国人支援等について」をテーマとさせていただきますが、災害を一つの例として考えていただきまして、災害時に限らず、外国人の生活支援について幅広く、各関係団体の取り組み等を意見交換させていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

それではまず愛知県から現状や課題を申し上げまして、その後、恐縮ですが、構成団体の皆様から順次、外国人への支援等にかかる現状や課題につきまして、御意見等いただければと存じます。

それではまず愛知県の状況につきまして、多文化共生推進から御説明申し上げます。

#### ウ 意見交換（災害時の外国人支援について）

(事務局「愛知県多文化共生推進室」)

それではお手元の資料3、愛知県の取り組みというA4、1枚ものの資料がご

ございます。こちらを御覧ください。

愛知県では県内に大規模な災害が発生した場合に、外国人県民等が日本人と同等レベルの災害支援が受けられるよう、被災市町村に対しまして、翻訳通訳支援を行う、愛知県災害多言語支援センターを設置することとしております。先ほど、講師の土井様の方からちょっと御紹介いただいた機能でございます。

今年度につきましては、今月の1日、9月1日の日曜日の日、豊橋市さんに御協力をいただきまして、センターの設置・運営訓練を行ったところでございます。今後は、市町村職員や、避難所運営に関わるボランティアの方々を対象とする、災害時外国人支援活動講座や、ボランティアへの研修会を実施する予定でございます。本県としましても、引き続き市町村職員や災害時に支援していただく方々に、外国人県民に対する正しい理解と、円滑なコミュニケーション方法について啓発をするとともに、課題である災害時の外国人支援の担い手確保に努めて参りたいと考えております。

次に外国人県民早期適応推進事業について御説明いたします。この事業は、今年度の新規事業でございまして、外国人県民がスムーズに生活できるよう、早期適応研修のカリキュラム、教材、指導マニュアルを作成しまして、外国人材を受け入れる企業等への普及を図りまして、外国人県民が安心して暮らせる環境を整備するという取り組みでございまして、現在、検討会議を開いてですね、カリキュラム等作成しておるところでございますが、そういったカリキュラムや教材等が完成いたしましたら、各企業の方々へのお知らせや提供をさせていただく予定ですが、本事業の検討委員会の委員からは、この教材等の普及と活用というのは、とても重要であるとの御意見をいただいておりますので、協議会の構成団体の皆様のお力をお借りして、年明けに予定をしております説明会では多くの方々にお越しいただけるよう、また皆様方のお力もお借りしたいと考えております。多文化共生推進室からの説明は以上でございます。

#### (事務局)

それでは続きまして、配席順に従いまして、まず東海北陸厚生局様からお願いしたいと思います。

#### (東海北陸厚生局)

私ども厚生労働省としての取り組みについて、この場をお借りまして御紹介をさせていただきたいと思っております。私ども厚生労働省におきましては、この制度によって確保する職種としまして、大きく2つございます。

1つは、お手元の資料にあります介護人材、もう1つは資料にはございませんが、ビルクリーニングの方々について、今、受け入れの準備を進めているところ

でございます。資料の方をおめくりください。

こちらの方、現状今どうなっているのかというところで、おめくりいただいて、上段2ページ目になります。

今、技能試験・日本語試験について、まず、フィリピンが先行しまして、4月から試験が始まりまして、フィリピンの地図の○の1つ目のところに記載がございますけれども、これまで技能試験の方で391名、日本語の評価試験に合格した方々が358名という、7月までの状況でございます。8月以降についても、またフィリピン内におきまして、複数回やっていく状況でございます。

またその他の国におきまして、その下に書いてございますが、日本語の基礎テストを実施することとされている9ヶ国、ベトナム以下、そこに記載がございますが、そういった国々で、順次、実施環境が整った国から順次試験を実施していくという状況でございます。

下段でございます。今後はそれらと別に、実際に今度、外国留学生等の受け入れの環境整備事業というものをこのようなポンチ絵に従って、マッチング支援等を行うことができるというような概念図でございます。愛知県の場合は、流入される方々がかなり多いので、現状このような形を取らずとも、様々な形で支援を行われるように認識しておりますが、こういった方向も取り入れるという一例の御紹介でございます。

次に、右側の縦の方を御覧ください。お役立ちツールということで、4点ほど御提供できるメニューが紹介しております。まず一つ目、5ページ目でございますが、これはウェブで、日本語について、外国人の介護現場で働く方々も、日本語習得をお助けするウェブでございます。

これら四つにつきましては、厚生労働省の補助事業ですべて行われているものでして、一つ目、二つ目につきましては、日本介護福祉協会に運営等をお願いしているものでございます。

またおめくりいただいて、次のページ6ページ目上段でございます。今度は日本語のテキストでございます。やはりいろいろ勉強して来られているということでございまして、やはり確認等をする上で、いろいろな情報をテキストという形で提供したいということでございまして、こちらの方も無償でダウンロードするなり入手していただくというような支援でございます。

次に下段7ページでございますが、7ページと書いた下段の方は、これは今度、介護現場で働く方々の外国人のための相談窓口ということで、これも、医療相談サポートということで、国際厚生事業団というところに運営をお願いしているものでございます。

次、右側上段でございます。8ページという記載をさせていただいておりますが、こちらが三菱UFJリサーチアンドコンサルティングの方に、補助事業でや

っていただいたガイドブックでございます。

介護人材として日本に入国される方法としましては、大きく四つの流れがございます。次の最後の方にも受け入れの制度について、3と書いた12ページ、13ページ以降にも概念図ありますが、これらについていろんな形、特定技能のみならず技能実習ですとか、いろんな形で入ってこられるという仕組みそのものが、なかなかわかりにくいという御意見などがあったということですので、それらをそれぞれ改善すると、比較できるような形で作ったものを、こちらの方に御紹介をさせていただいております。

次、下段以降、概算要求の関係は先ほど事務局の方から御紹介がありましたので、私の方からあえて繰り返し御紹介することは避けませんが、その介護人材の中でも、新規の事業を立ち上げるなど、予算の増加を図りより一層の拡充等を図っている状況でございます。駆け足でございましたが、私の方からの御説明は以上でございます。

#### (事務局)

ありがとうございました。続きまして、商工会議所連合会様、お願いします。

#### (愛知県商工会議所連合会)

まず、我々の立場といいますか、状況を報告したいと思います。

商工会議所というのは、全国に515ございまして、愛知県内には22の商工会議所があります。愛知県商工会議所連合会というのは独立した組織というわけではなく、名古屋商工会議所の中に置かれていて、大分緩やかな事業運営をしています。なので、我々が主導して、連合会としてこれをやるんだという機能ではなく、いろんな情報共有と、愛知県内としての産業界側からの要望を愛知県さんにお伝えさせていただくといったことが主な仕事となります。現状として、この外国人材の受け入れであるとか、日本語学習に関して主体的な事業を行っているということはありません。

ただ一方で、この全国団体であります日本商工会議所から申し入れをして、特定技能ができたというのもありまして、この背景にはやはり商工会議所の中核を占める中小企業においては人材不足が大変重要な問題です。この特定技能によって、新しい人材を受け入れるようになったわけですが、実際まだまだ進んでおりませんし、中小企業にとっては経営者もそうですし、従業員さんもなかなか言語は得意ではなく、制度ができたものの、苦勞しているのが現実かというふうに思います。そのような中で、皆様のような団体がいろんな取り組みを進めていることを学びまして、こういった会議は大変有意義だなと思いました。今後、我々がやれる活動としては皆様が取り組まれているものを会員企業さんへの情

報発信ということで、お受けしていければなと思っています。

以前の活動を少し御紹介しますが、以前は、名古屋商工会議所を中心に「ナゴヤウンドウカイ」という外国人の方、特にワーカークラスの方が中心でしたが、御参加いただく運動会イベントを行っていきまして、地域のコミュニティに入っていったりとか、この地域面白いよねって思ってもらう一つのツールではあったわけですが、商工会議所の求める役割が広がってきたり、質が変化したり、予算が逼迫したりということで、現状この運動会というのは開催しておりません。そういう中で、我々がワーカーの皆さんとの接点がちょっとしかないというのが現実ですので、自治体の皆さんの御活躍を期待していますし、そことしっかり連携をして、外国人の日本の親代わりみたいな経営者さんのサポートにつなげていければなと思っています。私どもからは以上です。

#### **(事務局)**

ありがとうございました。それでは商工会連合会様、お願いします。

#### **(愛知県商工会連合会)**

現在、県内に57商工会ございますというような説明を、昨年度させていただきました。今年6月に国の方で中小企業強靱化法案が成立されまして、特にこの災害時の外国人といいますか、逆に中小小規模事業者につきまして、事業継続計画、BCP計画でございますが、それを推し進めるという格好で、これまでBCP計画、周知をさせていただいていましたが、商工会と各市町村さんと連携を取りまして、各市町の事業継続能力強化支援計画の立案をさせていただきながら、県の認可を受け、そして各中小、小規模事業者さんのBCP計画の作成をこれから強化していくという状況でございます。外国人を雇ってみえる企業さんが、特に実習生の皆さんにおかれましては、簡単な日本語でしかやはり通じない、知識がないというようなところにおかれまして、特に災害があった場合の身の安全を、最初に会社として把握をしないといけない。会社はどうしてやっていくかというようなところを考えながら、事業を継続していけるような計画を作りたいと考えておるところでございます。紹介につきましては以上でございます。

#### **(事務局)**

ありがとうございました。それでは中経連様お願いします。

#### **(一般社団法人中部経済連合会)**

経済連合会においては防災ですとか、教育ですとか、いくつかの部門が取り組

んでおりますが、私の所属しております国際部においては、海外から見た中部圏の魅力向上ということをテーマにいろいろやっております。今回、この外国人の方の防災ですとか、或いは日本語の教育関係ということも非常に大きいテーマの中の一つでございます。

昨年度の末、今年の3月に、中部圏で暮らされている外国人の皆さんの率直な意見を集約しようということで、法人幹部ですとか、それから一般の社会人の皆さん、それから留学生の皆さん、こういった中部圏に暮らされている外国人の方を、広い範囲で意見を集約するという活動を、先期行ってきておりまして、その結果が出てきました。

その中から、非常に幅広い意見、今回のテーマであります防災ですとか、日本語教育、そういった意見を集約しまして、今期これをどういう具体的な内容で取り組んでいこうかということで、今、検討しておる最中でございます。

今日、先ほどのプレゼンをお聞きしまして、大事な点が三つあると。知識が少ない、情報が少ない、繋がりが少ないという中で、知識情報の整備というのは比較的すぐにやれるのではないかと思うんですけども、その繋がりとこの部分は本当に、日頃の努力、普段の努力が必要と思っております。我々が集約した外国人の方の意見の中にも、こういった地域の皆さん、企業の中での繋がりについては非常に不安に思われている方が多いという結果が出ていますので、具体的に何をやっていったらいいかということ、会議で自治体の皆さんですとか、諸団体の皆さんの意見も聞きながら、経済団体として何ができるかということを考えていきたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

#### (事務局)

ありがとうございました。それでは経営者協会様、お願いいたします。

#### (愛知県経営者協会)

私どもは人事、労務分野を専門にしている団体でございます。毎年、会員企業が今 850 社ぐらいなんですけれども、会員企業に共通したホットな課題によりまして、研究委員会という委員会を結構一生懸命やっています、半年間ぐらいで10回ぐらい、各社の人事課長に集まっていますので検討しています。今年は、外国人材の活躍と共生をテーマに決めまして、先月から活動を始めました。

今日お越しいただいている土井さんには先週来ていただきまして、ちょっと違う視点で、生活者として外国人がどうなのか、企業の役割はどうあったらいいかというディスカッションに参加いただきました。2時間ぐらい、結構いろんな意見が出ました。一応半年後に報告書をまとめます。まとめるだけではないものですから、各企業に呼びかけをします。足らないところは皆でやっ

と思っています。特に労働力としては、結構企業の方が当然当事者意識がありますが、生活者という視点ですと、すごく温度差があります。やっぱりすごい興味を持ってみえる経営者もみえますけれども、あまりピンときていない企業の方もみえるものですから、特に共生というところを、少し力を入れて、これから我々が何をしていかなければいけないかというところの議論を進めたいと思っています。企業だけじゃできないところがありますので、結果を広くいろんな方に、共同でやって行きたいなと思っていますので、まとまりましたら、この会議で御報告して、皆様に御協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

#### (事務局)

ありがとうございました。それでは中小企業団体中央会様、お願いいたします。

#### (愛知県中小企業団体中央会)

私ども事業協同組合等の組合さんを会員としておりまして、その中でも外国人といいますと、外国人技能実習制度の方を会員さんのところでよくやられておりまして、私どもの会員数が大体现在1,100ぐらいあるんですが、その内、実習生をやっているところが大体220程度ございます。事業協同組合自体が中小企業者4社以上でできるというところで、今も外国人技能実習生の経営をやりたいということで新たな設立相談等々、よく舞い込んでおりまして、なかなか中小企業者の関心の高さというところがうかがえるところでございます。

それに対しまして、私どもの方、外国人技能実習生をやっている組合さんに対する事業としまして、全国団体でございます全国中小企業団体中央会が、外国人技能実習制度適正化指導事業という事業を受託しまして、それを私どもも行っておるところでございます。やっている中身といたしましては、外国人技能実習制度の適正な運用や、留意点について、セミナーを年2回開催しているのと、実際受け入れされている組合並びに企業に対して、社会保険労務士の方をお連れしまして、専門的な見地から指導や助言等々、行っているというところで活動しております。

主に実習生の生活支援につきましては、入国後初めの2か月を集合講習という形で、生活一般に関する知識を集中して勉強していただいているところもございます。細かくゴミ出しの分別の方法とか、交通安全とかというところもありますし、今日のテーマの港区の防災センターに防災の講話を聞きに行くというところも中にはございます。私個人的にはそれを見て、防災の方もよく気をつけていらっしゃるとその時点で満足していましたが、今日のお話を聞いて、果たして企業に配属されて、その後、外国人の方が住まわれているところで、避難場所

がどこだというところまで、きっちり教えてもらっているのかどうかということをつっ込んで聞いたことは確かになかったことが反省点でして、こういうテーマを1回、私どもが先ほど申したセミナーの方で開催させていただいてもいいのかなという感じで、今後検討して参りたいなと思ったのが感想でございます。ありがとうございます。

#### (事務局)

ありがとうございました。それでは愛知県連合会様、お願いいたします。

#### (日本労働組合総連合会愛知県連合会)

私どもは、愛知県下の55万人の労働者、労働組合で構成しているものですが、今の私ども連合としましては、先ほど労働者の外国人の方をしっかりとサポートしてあげられるような取り組みが必要じゃないかということで、労働相談を中心に、いろいろな多言語化の窓口を少しずつ設置して、全国で今、受け付けをしているところです。やっぱり労働相談も受けてはいますが、その中で生活の相談とか、とりわけ難しい税金の話とかも結構問合せがあるものですから、そういう私どもが答えられないものは相談窓口を教えてあげたりして、連携をさせていただいているところでございます。これはまだ、私どもも始めたばかりですので、今後どのように多言語化していくのか、これまた皆様のやり方などを勉強させていただきながら、広げていきたいなと思っているところでございます。

今日御講演をいただきました防災の話でございますが、私ども連合愛知といたしましても、外国人の方ということではなく、大規模な自然災害が頻発していたり、南海トラフ地震もあることから、労働組合もしっかり防災のことをやっていかなきゃいけないということですから、今は連合としてのBCP、私どもの組織がしっかり機能できるBCPを策定していこうという流れもありますし、また連合愛知として、今後、労働組合として防災力を高める取り組みとしまして、企業の中の労使での取り組み、先ほどBCP等ございましたので中小企業の皆様を含めて、しっかり共に作っていこうということ。また、組合員55万人おりますので、防災の意識が風化をしつつありますので、防災の意識を高めるような取り組みをしていかなければならないと思っています。また、発災した時には、やはり連合愛知が県の皆様と連携して情報を取ったり、役割分担をしたりといったこともやっていきたいと思っておりますので、今後、今日の先生も御指摘いただきました、外国人の方々に働いている方も多いものから、どういうふうに支援していくのかということ、企業の中に対して働きかけを、労働組合としてもしていきたいと思っておりますし、我々連合愛知としても、この地域でどのような、外国人の方も含めた防災力を高めるのかということは、私たちの視点の

中に、今日教えていただいた点も入れて、今後取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き御指導の方、お願いしたいと思います。

**(事務局)**

ありがとうございました。それでは名古屋市さん、よろしくお願いします。

**(名古屋市)**

名古屋市は政令指定都市でありながら基礎自治体ですので、生活されている市民の皆様の安全を守るという意味で、防災については非常に力を入れて取り組んでいかなければならないなと考えております。実際に外国人住民の方からしても防災というのは、自分の命を守るという本当に自分にとってのメリットが大きい、そういう情報になりますので、地域によっては外国人住民の方に、地域の方がどう接したらいいのかなということに迷っておられたのが、防災を切り口に、パンフレット、リーフレット等を作られまして、それで外国人住民の方へのアプローチを始めておられるという地域もでてきております。今の段階はまだ外国人住民の方と、それから日本人の住民の方、全ての地域においてコミュニケーションがうまく行っているわけではないのが現実ではございますけれども、こうしたみなさんにとって必要な情報、そうした情報のやりとりを中心に、そこから広がるコミュニケーションというようなことに取り組んでいけるとよいなというふうに思っております。

外国人の方への防災の啓発につきましては、私どもの外郭団体になります、名古屋国際センターの方でも一生懸命取り組んでおるところでございましてけれども、防災の訓練のようなところはもちろんでございますが、最近では、日本語教室でありますとか、あいはコミュニティ、教会等へ出向く形での防災の出前講座、防災サロンというようなことを行いまして、コミュニティの中で合った防災のシステムを考えていただく、そんな取り組みの方も行ってございますし、また、そうしたセンターの防災の啓発事業などに参加してくださった、地域に住む外国人の方自身にサポーターになっていただくような、NIC防災サポーター制度というものを始めております。こうした取り組みをいたしまして、外国人の方への防災啓発をこれからも進めていきたいと思っております。

**(事務局)**

ありがとうございました。それでは豊橋市さん、お願いいたします。

**(愛知県市長会 [豊橋市])**

豊橋市は外国人の市民が多く、総人口 37 万 7,000 人に対しまして、8 月現在

で1万8,375人と、毎月外国人の人口が増えているというような状況です。外国人の割合も4.87%ということで、県の中でも外国人の割合が多い集住都市として周知されているところです。

本日のテーマとなっております災害支援に関しましても、多角的に事業を進めております。先週の金曜日も、JRさんに協力をいただき、電車とホームを借りまして、外国人に向けたテロ訓練を行ったところです。多くの報道等にも来ていただいて、それだけ皆さんに関心を寄せて頂いていると実感いたしました。訓練では、豊橋市にある日本語学校の70人、80人くらいの生徒さん達に参加していただきました。いろんな国籍の方が日本語を学ぶ授業の一環として、防災についても考えていただくということで、豊橋駅がかなり物々しい状況になりました。電車の中で、毒ガスによるテロが発生したという想定でしたので、消防職員の方もかなりな重装備でした。また併せて、起震車の体験なども行い、地震を実際に体験してないような国の方も多かったんですが、起震車体験で震度7という揺れを感じたときに、外国人の生徒さんたちがとても驚いて、これはただごとではないというような顔をされていたのがすごく印象的でした。

また、市内でも外国人の多い集住地区において防災訓練等、各種のイベントをオープンなカタチで実施しております。自治会と連携をした訓練を通して、日頃の防災知識とか意識を高めていただく、顔の見える間柄を作っていただく、ということがとても大事なんじゃないかなというふうに思っております。豊橋市では、これまでモデル地区事業として、10年にわたって外国人が多く住む4つの自治会の中で、どのように外国人の方と共生しているかというような取り組みを追っております。その中にも防災啓発等の項目が入っております。本年度はそれを集約し、マニュアル化をして、他の自治体に対しても、ガイドブックみたいなものを出せるといいんじゃないかなと考えております。

また今年度、119番通報も三者間通報を取り入れました。やはり119番にかけたときに、母語で伝わらないことはかなり不安ですし、通信の職員も救急隊員の方も、どういった手配をするのがよいのか不安に思っておりますので、そういったことを系統的に考えていくことが大事なのではないかなと考えています。先ほどおっしゃられたように「繋がっていく」ということでは、そういった各部署がやっていることを、私どもの部署からすぐにSNSなどのツールに多言語化して発信していくということがとても重要で、「繋がる」ということがキーワードになっていくのではないかなと思っております。以上です。

### (事務局)

ありがとうございました。蟹江町さんは次の日本語教育のメンバーですが、特に何かございますでしょうか。

### (愛知県町村会 [蟹江町])

今、皆さんのお話を聞かせていただいて、去年ですけれども、多文化共生フォーラム 2018 に出させていただいて、ちょうど土井先生も参加してみえましたが、その際に、外国人の方、ルールを守らないということが地域でも結構問題になっているとお伺いしましたが、決して守らないんじゃないかと、元からルールを知らないという原因が多いんじゃないかというお話がその中であって、私ども自治体としては、きちっと元から住んでみえる方と新しく入ってみえた方とのかけ橋になるような支援というのもしないといけないんだろうなとその時にちょっと感じまして、言葉が通じない、コミュニケーションができないというところが問題であれば、やはりそこの支援から始めるべきだろうし、どういうふうの問題が起こっているのかということを中心にきちっと整理して、私どもとしてできることは何なのかを考えていかないといけないなということで、自治体としてまだ特に何かというところはないんですが、そういうような感想です。

### (事務局)

ありがとうございました。それでは、愛知県国際交流協会さん、お願いします。

### (公益財団法人愛知県国際交流協会)

私どもの相談窓口の御紹介をさせていただきたいと思いますので、お手元の資料4のちらしを御覧いただけますでしょうか。あいち多文化共生センターと呼ばれるものがありまして、昨年度までは、この上から順番にポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語／タガログ語に日本語を加えて6言語での相談を行ってまいりました。今年の4月からはこれに法務省の交付金を活用して、ベトナム語、ネパール語、タイ語、インドネシア語の4言語を追加して、全部で10言語で今のところ相談を実施しております。10月からは、これにテレビ電話による通訳サービス等を導入して、さらに言語を増やす予定でもありまして、対応の曜日や時間を増やす予定でもあります。詳しく決まりましたらホームページ等で御案内をさせていただきたいと思います。プラスですね、控え室等を今後は活用して、より一層外国人の方がアクセスしやすい相談対応にしていきたいと思います。御参考までに、今日、カラー刷りの3種類のリーフレットをお配りしております。こちらは新たに作ったもので、10言語のうちの9言語の外国語で、それぞれ外国人向けに作った窓口の案内となっております。こちら、県がいろんな窓口ですとか、市町村や外国人の多く集まる場所などにも今後、広く配布していきたいと思っております。なお、資料4の裏面を御覧いただきますと、私どもの相談窓口ですが、多文化ソーシャルワーカーという専門のスタッフが、

主に対応しております。多文化ソーシャルワーカーは、外国人の定住化、永住化に伴って、より複雑化、深刻化する生活上のいろいろな問題に対しまして、多文化という視点を持って、適切な対応が出来る人材を育成するために、愛知県が平成18年度から23年度までですね、実施した養成講座の修了生がこの多文化ソーシャルワーカーと呼ばれるものでございます。窓口では、多文化ソーシャルワーカーが、外国人からの相談や、情報提供に対応していますほか、外国人に特有の、在留資格ですとか、国ごとの制度の違いなどによって、1人ではなかなか解決が難しい問題を抱える人に対しまして、関係する専門機関と協力しながら継続的な支援を行っております。今後は、これに国が提唱している外国人の総合的なワンストップセンターの機能の目的のために、入管さんですとか、労働関係、教育、福祉関係の専門機関など、一層の連携を図りながら、相談対応を充実させていきたいと思っております。そして今回の基調報告のテーマの災害時の外国人支援に関しまして、さきほど土井さんから少しお話がありましたが、愛知県が設置する愛知県災害多言語支援センターを、県と私どもの協会とで共同で運営いたしまして、県内の市町村などにも言語的な支援を行うとしておりますけれども、相談窓口でも、外国人からの問合せや相談に応じる必要が出てくると思います。そのために準備して参りたいと考えていますが、具体的には災害時の通訳や翻訳を行うボランティアの育成研修、実際に起こりうる相談、情報提供、翻訳などの活動を想定して、実践的な訓練、それから災害対応に関する情報収集ですとか、資料の収集などを行ってまいりたいと思っております。また、10月から利用する予定のテレビ電話通訳サービスなどでも、災害時の多言語対応ができるようなので、活用して行ってまいりたいと思っております。以上が私どものあいち多文化共生センターでの業務になっております。

#### (事務局)

ありがとうございました。それでは、東海日本語ネットワーク様、よろしくお願いたします。

#### (東海日本語ネットワーク)

災害時の外国人支援等について、日本語教育の場で、防災教育をやっていくということも大変重要で、各日本語教室でそういう意識を持っていただきたいと思っております。3.11の東日本の時に、宮城県で日本語教室が安否確認の拠点になって、県の国際交流協会が、そういうところの情報で、取りまとめをすることができたというお話をされて、そのことに大変興味を持った地域もあって、兵庫県は各市町に1日本語教室というのを目標に掲げて、平成27年ですかね、空白地域はなくなったという話を聞いています。それはもちろん、日本語教室が情報を掴

むような、要は人間関係の繋がりがあったということに他ならなくて、それは日本語教室に集まってくる人たちの特徴にもよると思うんです。例えば、正社員で企業にいるような人であれば、明らかに企業のほうが、そういったネットワークは強固になるだろうという気がします。しかし、そういうところから漏れている人が、日本人よりも外国人に遥かに多いということが多分あって、週に1回わずか90分ぐらい行われているような人的なネットワークが役に立った。それは、日本語教室がどういう活動をするかという内容的なことにも関わるし、名古屋のような大都会を含む愛知県で、そういったセーフティーネットのようなことがどういう意味合いを持つかということは検証をしないといけないと思うんですが、一つのネットワークの例かなと思います。

私どもとしては、直接的な現場を持っているわけではないので、各日本語教室でやっている情報が、相互に交換できるような仕組みを作るとか、そういったことで貢献できるようなことがあればと考えております。以上になります。

#### (事務局)

ありがとうございました。それでは最後にもし土井様、何か皆さまのお話をお聞きになって、御意見等があればよろしく申し上げます。

#### (土井佳彦氏)

ありがとうございます。個別の事業者さんに関しては課題をあげさせていただきましたので、それ以外というところで言いますと、冒頭に、入管さんの方からお話があった、この外国人経営環境整備交付金を対象として今各地できている、いわゆるワンストップセンターですね、これが災害時にどう機能するかというのは結構問題で、今回の九州北部豪雨ですと、実際にまだ長崎と佐賀ではオープンしていなくて、福岡が実際に既にオープンされていたんですが、私もこの窓口にちょうど行って、「災害対応どうですか」と尋ねたところ「うちは平時の対応なので、災害時には県の国際交流協会にお願いします」という形で、もし相談があってもそっちに回すということだったんですね。せっかく11言語対応してるんだけど、いざ相談したら、うちじゃないですって言われると、これではワンストップとは言えないので、今後東海地域、一体どういうふうになるのかなということですね。

それから、愛知県国際交流協会さんの方でも今、言語数増やされていることは非常に大事だと思いますが、言語によっては週1回だけとなっておりますので、災害時の時にこういったところの言語の緊急対応としての追加なりができるかどうかというのは、大きなポイントになると思います。結果的に九州北部豪雨では、ワンストップセンターが使えなかったのが、民間事業者さんに全部相談して

何とかしたという対応を、強化していけるといいと思います。

それから、連合の方がおっしゃいましたけど、災害が起きて一番やっぱり外国人の方から相談内容が増えるのは、どうやったって労働災害に関する労働相談です。災害で労災を受けるとどう適用されるのかとか、事業者さん側でも、例えば技能実習生に実習計画を立てて、こういう作業をしてもらおうと思ったんだけど、どうも被災して、1週間、2週間事業できない。その間どうするかというと、当然社員皆さんですね、片付けをしたりするんだけど、技能実習生からすると、これは企業実習の作業対象になるかならないかとか、これをやっている間も実習をしたということで、給料を払ってもらえるのかという心配が出てくるんですね。実際、熊本地震が4月16日に本震が起きて、4月1日に日本に来て、2週間の研修を受けて、これから現場実習に入るところで震災が起きたので、現場に行けなくて、避難所で生活しながら、私、今月のお金どうなるんだろうってすごく不安を抱えてた技能実習生が多かったんで、そういったところをしっかりと過去のいろんな相談事がありますので、対応策も含めて検討されるといいかなと思っています。

最後に、今度新しく特定技能での受け入れが始まるということで、今すでに、6月末現在で確か愛知県内で約200の登録支援機関が法務省さんの方に認定されていたと思います。今9月なので、さらに増えていると思うんですけど、外国人の特定技能の方々のいろんな生活情報とか支援をされるということになりますと、こういった200を超える登録支援機関さんが、まさにここで出たようないろんな外国人支援情報、災害が起きたらどこに相談するんだよとか、そういったことを御存知なのかどうかというのが、大変私の関心があることで、もし可能であれば、全部をまとめては難しいかもしれませんが、エリアごとぐらいに登録支援機関さんの合同研修かなんかをされてですね、そこで県の取り組みをしっかりとお伝えされると、登録支援機関、そして特定技能を雇用される企業さんも大変安心に繋がるんじゃないかなというふうに思っています。以上です。

#### (事務局)

どうも貴重な御意見ありがとうございました。今の土井さんからの御意見も含めまして、全体でぜひ聞いてみたいことがございましたら、よろしく願いいたします。

よろしかったでしょうか。それでは皆様、御意見や情報提供いただきましてありがとうございました。この協議会は、情報共有や相互連携の場ということで設けられておりますWGであります。今後、各団体も事業展開にあたり参考にしていただければと思っております。

これもちまして、生活環境ワーキンググループを終了させていただきます。

なお、次回第3回の生活環境ワーキンググループは、来年の1月ごろ、開催を予定しておりますので、引き続き御協力いただきますようよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

## (2) 日本語学習・日本語教育ワーキンググループ

### (事務局)

それでは、日本語学習・日本語教育ワーキンググループを開催させていただきます。進行は前半に引き続きまして、私、多文化共生推進室長の東松が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず後半からは、愛知労働局様に御出席をいただいています。よろしくお願いいたします。また、前半に引き続きまして、多文化共生リソースセンター東海の土井様にも御参加をいただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日本語学習・日本語教育ワーキンググループを始めさせていただきます。初めに議事(2)のア 国の概算要求(日本語学習・日本語教育関係)につきましてでございます。事務局になります、多文化共生推進室並びに愛知県教育委員会教育企画課から御説明を申し上げます。

### ア 国の概算要求(日本語教育関係)について

#### (事務局 [愛知県多文化共生推進室])

それではお手元にお配りした資料の5、国の概算要求(日本語学習・日本語教育関係)を御覧ください。

まず、1枚おめくりいただきまして、外国人受入れ拡大に対応した日本語教育外国人児童生徒等への教育の充実について、文部科学省と文化庁の事業を1枚にまとめた資料を御覧いただきますようお願いいたします。多文化共生推進室では、主に大人や学校外での子どもの日本語教育に関する取り組みを行っておりますので、当室に関連する国の概算要求の状況を中心に御説明いたします。

それではまず1、生活者としての外国人に対する日本語教育の充実についてでございます。概算要求額は9億6,000万円余となっております。その中で、

(1)外国人に対する日本語教育機会の提供の一つ目の○、地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進であります。こちらは今年度から文化庁さんが始めた事業でありまして、内容としましては、都道府県、政令指定都市が関係機関等と連携しながら、日本語教育に関するコーディネーターの設置を柱とした総合的な体制づくりを推進するものでありまして、国が事業費の2分の1を支援するものであります。この事業としましての概算要求額は約5億円でございます。

少し飛びまして、(2)日本語教育人材の確保等について、一つ目の○、日本語教育人材の質の確保等、日本語教育人材の質の向上等についてであります。こ

これは文化審議会国語分科会が取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修における教育内容」等の普及のため、大学や日本語教育機関等の行う養成・研修カリキュラムの開発を支援するもので、概算要求額は約2億円であります。文化庁への聞き取りによれば、この事業は、就労者、生活者、留学生、児童生徒に日本語教える専門家が不足しているため、今年度委託により作成するカリキュラムを活用して、全国6ブロックで、無料の研修会を開催するなど、大幅に内容を拡大しているとのことでございます。

続きまして資料の右側の2、外国人児童生徒等への教育の充実のうち、(1)共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等の教育の充実の上から三つ目の○、多文化共生に向けた教育の推進についてであります。これは来年度の国の新規事業でありまして、多文化共生に向け、集住地域、散在地域それぞれの課題を解決するための先進的なプログラムの開発を、大学に委託するモデル事業でありまして、概算要求額は4,000万円となっております。

次に(2)外国人に向けた漏れのない教育機会の提供の一つ目、定住外国人の子供の就学促進事業についてであります。これは日本語の基礎的な学習機会等を提供しまして、公立学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体への補助を行うものであります。概算要求額は1,000万円となっております。

それでは資料を1枚おめくりいただき、裏面を御覧ください。幼児教育の振興のうち、2番、幼児教育実践の質の向上総合プランの一番下にあります、特別な配慮を必要とする幼児への教育充実支援事業についてであります。これは、来年度のこちらの新規事業でありまして、障害のある幼児や外国人の幼児等の受入れを行う教諭等が必要な知識等が得られるよう、研修プログラムの開発や指導上の配慮に関する研究を行うものでございます。概算要求額は、4,000万円となっております。多文化共生推進室からの説明は以上であります。

#### (事務局 [愛知県教育委員会])

教育委員会関係の事業につきまして、御説明させていただきます。恐れ入りますが、最初の1枚目の方へお戻りいただきたいと思います。右側のⅡ、外国人児童生徒等への教育の充実につきまして、先ほど(1)共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等の教育の充実につきまして、教育委員会で、先ほど御説明のありました以外の上の二つの○につきまして御説明いたします。いずれも、今年度から継続事業ではございますが、○の一つ目は、日本語の指導を含むきめ細かな支援の充実につきまして、日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築、また、今年度新規で実施をしております、多言語翻訳システム等のICTを活用した取組など、自治体が公立学校で行う外国人児童生徒等への支援体

制の整備に対する支援を行うということで、6億8,400万円の要求をされています。

2番目の○の教員等の資質能力の向上につきましては、今年度は、研修内容等をまとめたモデルプログラムを開発普及という事業でしたが、それをさらにカスタネットというポータルサイトで、研修用の動画コンテンツ等を紹介するという事業になっております。

その下の(2)外国人に向けた漏れのない教育機会の提供のうち下の○です。夜間中学における就学機会の提供推進についてです。こちらは、今年度は、夜間中学の教育活動の充実や受入れる制度の拡大を図るため、調査研究等を行うということで予算が計上されておりましたが、来年度の予算につきましては、夜間中学の教育活動の充実を図るための支援等を行うということで、1億3,200万円を要求されています。

続いて、1枚おめくりいただきまして、2枚目の表、「新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築」ということで、こちらの関係は右側の、「教育課題への対応のための基礎定数化関連」ですけれども、2番目にあります、「外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実」として、79人の増加が要求されております。愛知県におきましては、県独自に定めた配置基準に沿って、日本語指導を行う教員を配置しているところです。

続きまして、その裏面になりますが、「補習等のための指導員等派遣事業」についてです。こちらの方は、左側の「学力向上を目的とした学校教育活動支援」で、ここの要求額が36億円となっておりますけれども、その例にあります「児童生徒の学習サポート」ということで、愛知県においては語学相談員の配置にこちらを活用しております。教育委員会の方からの説明は以上です。

### (事務局)

ただいまの事務局の方から、国の概算要求について説明をさせていただきました。続きまして、次第に沿って進めさせていただきます。イの日本語教育推進に関する法律についてであります。事務局であります、多文化共生推進室から御説明申し上げます。

## イ 日本語教育の推進に関する法律について

### (事務局 [愛知県多文化共生推進室])

それでは日本語教育の推進に関する法律について、その概要を御説明いたします。資料6を御覧ください。この法律は、超党派の日本語教育推進議員連盟が取りまとめまして、議員立法で提案された後、本年6月の参議院本会議において、全会一致で可決成立したものであります。

この法律の目的であります。多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現と、諸外国との交流の促進並びに友好関係の維持及び発展に寄与することとされております。

次にこの法律における日本語教育の定義であります。外国人等が日本語を習得するために行われる教育や、外国人等に対して行われる日本語の普及を図るための活動であるとされております。

続きまして、基本理念の中でございますが、日本語教育を受ける機会が最大限に確保されることや、その水準の維持向上及び幼児期及び学齢期にある外国人等の家庭における教育等において、使用される言語の重要性に配慮することが掲げられております。

次に、法律では、国、地方公共団体、事業主それぞれの責務が定められております。まず、国は日本語教育の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有しておることとされております。次に、地方公共団体は、国と適切な役割分担を踏まえて、地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有していることとされております。また、外国人等を雇用する事業主は、日本語教育の推進に関する施策に協力するとともに、その雇用する外国人等及びその家族に対する日本語学習の機会の提供、その他の日本語学習への支援に務めるものとしております。

次に、基本方針等でございますが、この法律は国に対し、基本方針を定めることを義務づけておきまして、地方公共団体に対しましては、国の基本方針を参考に、基本的な方針を定めるよう努力することとなっております。

続きまして、基本的施策についてでございます。まず、国における日本語教育の機会の拡充について、幼児、児童、生徒等に対する日本語教育、外国人留学生等に対する日本語教育、外国人等の被用者等に対する日本語教育、難民に対する日本語教育、地域における日本語教育、国民の理解と関心の増進という6つが定められております。

こうした中、地方公共団体は、国の施策を勘案いたしまして、地域の状況に応じて必要な政策を実施に努めることとなっております。本県としましても、引き続き国の基本方針の策定状況をはじめとする情報収集を行うとともに、地域日本語教育の推進に取り組んで参りたいと考えております。説明は以上でございます。

#### (事務局)

ただいまの概算要求の説明と日本語教育推進法の説明につきまして、何か御意見や御質問等がございましたら、どうぞよろしくお願いたします。

よろしかったでしょうか。それでは次第に沿って進めさせていただきます。続

きましてウの意見交換に入りたいと思います。本日は、日本語教育における地域との連携についてをテーマといたしまして、説明させていただきたいと思います。まず愛知県の現状や課題を申し上げて、続きまして、構成団体の皆様から順次、日本語教育に関する現状や課題等について、御意見をいただければと思います。

それではまず、愛知県の状況につきまして、多文化共生推進室から御説明申し上げます。

## ウ 意見交換（日本語教育における地域との連携について）

### （事務局 [愛知県多文化共生推進室]）

それではお手元にお配りしました、資料7とありますピンク色のチラシであります「あいち多文化共生タウンミーティング@2019 名古屋」のチラシを御覧ください。このタウンミーティングでございますが、2017年、平成29年から年3回、開催地域とテーマをそれぞれ設定して実施しております。今回は、今月の28日の土曜日の13時から、「企業や行政と地域の日本語教室の連携を考える」をテーマに、ウィルあいち内のあいちNPO交流プラザで開催することとしております。当日は、名古屋外国語大学名誉教授の尾崎先生に基調報告を行っていただき、その後、パネルトークを行う予定としております。

パネルトークでは、日本語教育に関わる企業、地域の日本語教室、行政がそれぞれの取り組みや課題などを話しまして、それぞれの立場で協力できることや連携について、参加者の皆様とともに考える機会にさせていただきたいということで、こういったイベントを開催することとしております。御都合がございましたらぜひ、お足を運んでいただけたらと思います。また、本イベントの周知にも御協力いただければ幸いです。私どもの取り組みの紹介でございますが、どうぞよろしく願いいたします。多文化共生推進室からの説明は以上です。

### （事務局）

それでは続きまして、県の教育委員会から御説明申し上げます。

### （事務局 [愛知県教育委員会]）

教育委員会の取り組み、本年度の新規、拡充した取り組みを中心に説明をさせていただきます。

まず一つ、県立学校への教育支援員の配置ということで、日本語によるコミュニケーション能力が十分に身につけていない外国人生徒が、県立高等学校、特別支援学校において、多く在学しておりますので、そちらに支援員を配置いたしまして、外国人児童生徒に学習活動や学校生活の支援を行うために実施しており

ます。高等学校は以前から設置しておりますが、そちらを拡充するとともに、特別支援学校で今年度から新たに配置をしております。

次に、県立学校へ通訳機器の導入ということで、今年度、外国人児童生徒が多く在籍しています県立学校、定時制の高等学校 23 校と、特別支援学校 2 校に多言語対応の小型通訳機、ポケトークを導入いたしました。

次に、日本語の能力が不十分なために、就学修了等が困難な外国人の子ども、若者に対して、学習支援や相談助言を実施するために、若者外国人未来応援事業を実施しております。昨年まで 3 地域で行っていましたが、今年度 2 地域増やしまして、5 地域で実施をいたしております。

もう一つですが、定時制の高等学校への就労アドバイザーの配置というものを今年度から始めました。定時制の高等学校の外国人生徒等の正規雇用の就労先を開拓するというので、アドバイザーを三名配置しております。資料がなくて恐縮なんですけれども、今年度、新たに新規拡充した教育委員会の事業につきまして御説明をさせていただきました。以上です。

#### **(事務局)**

それでは次に、名古屋出入国在留管理局様から御説明いただきまして、そのまま順次配席に従いまして、御説明をお願いしたいと思います。よろしく願います。

#### **(事務局 [名古屋出入国在留管理局])**

受入環境調整担当官の任務としましては、地方公共団体様が運営する一元的相談窓口の支援ということが第一にありますが、その他に、外国人の受入環境整備に関する地方公共団体様ほか、関係機関様からの意見をお聞きして、それを施策に反映させるべく、本庁にどんどん意見を報告していくというものも私どもの任務になっている次第でございます。土井先生のお話もお聞きしまして、災害で言えばとっさに、瞬時に判断できるように、多言語化が一番大事なんだと。悩みを打ち明けるとか、それを訴えるという場面においても母国語であったり多言語が必要なんだと。ただ、その情報をつかむ上でその地域と繋がろうとするためには、やっぱり日本語が話せるということが大事になってくるんじゃないかと。日本語が話せることによって、地域とコミュニケーションが取れるようになって、それでよりよい情報の提供が出来るということで、日本語教育、日本語学習というものは、欠かせないんじゃないかと考える次第であります。

その上で、入管の情報発信力といいますと、土井先生のプレゼンの中におりましたとおり、難しい日本語しか使わないという、まだよちよち歩きの状態です。本庁であっても、広島入管だけじゃなくて、どの入管であってもほぼほぼ同じよ

うな状態というところで、今後とも勉強していかないといけないというところ  
でいきますと、今回のワーキンググループでの御意見もそうですけれども、いろ  
んなところで意見を聞かせていただいて、それを他局も含めて入管庁全体で情  
報共有しながら、できるだけ外国人、生活がより良くなるというところで、情報  
発信できたり、施策に反映できたりというところに繋がって行ければと思って  
おりますので、今後とも、連携の方、よろしく願いいたします。

#### (事務局)

ありがとうございました。それでは愛知労働局様、お願いをいたします。

#### (愛知労働局)

私ども愛知労働局の中には様々な部がありまして、労働基準部といったところ  
は、監督署を指揮監督しております。私ども職業安定部というのは、ハローワ  
ークを指揮監督するということで、離職した際の失業給付の支給を担当してい  
ただく、あるいは失業された方が再就職するためにお仕事探しのお手伝いをさ  
せていただくというのはハローワークの務めですので、そういった切り口から  
すると、今お仕事を探されている外国人の方々に、どういう再就職へのサポート  
ができるかというところで、接点がございます。今回も日本語というキーワード  
で結びつくのが、先ほど机上配布させていただいた緑色の表紙の二つ折りのリ  
ーフレット、ここが一番接点が濃いのかなということで資料として提出させて  
いただきました。表紙の中央部分に黒い字で、外国人就労定着支援研修という、  
こういった事業を今展開しております。左上に厚労省の委託事業ということで、  
一番下のところに日本国際協力センター J I C E といったところに事業を委託  
して、展開をしております。一枚開いていただいた裏面、一枚目の裏側を御覧い  
ただくと、研修の目的等が書かれておりまして、その下に対象者ということで、  
下の茶色いところ、定住外国人がこの研修の対象者となっております、長くな  
るとこれから日本にとどまって、10年、20年といった形で、日本で生活してい  
かれるであろうという方に、必要な日本語を身に付けていただいて、仕事にも活  
かしていただくということで、短期的な方ではなく、日本人の配偶者、あるいは  
永住者、永住者の配偶者、定住者といった方がこの研修にエントリーできるとい  
うことでございます。

これは厚労省の委託事業でございますが、全国すべてでやっているわけでは  
なくて、中ごろに書いてあります、外国人の定住者が多いであろうと思われる 20  
の都府県において実施されておりました、もちろん愛知県も非常に多いので、  
愛知県内で実施されております。そのコースというのが、中に一枚、表裏で  
入れてあります。まだまだ年末までに向けて、多数いろんな会場で実施されます

が、レベルについては、二つ目の右側のページを見ていただきますと、ひらがなのまず読み書きが出来ないというレベルの方から、レベル5までいくと、N3、N2レベルぐらいまで、研修で日本語を身につけていただけるということで、その人の日本語能力のレベルに応じた幅広い対応が可能ではないかと考えております。ちなみに、平成30年度、前年度の実績ですが、全部で県内で63クラス開講しまして、受講をされた方は、1,138名の方が受講されました。意外と中退される方が少なく、1,138名のうち中退されたのは77人の方。これは就職されて、中退というケースが主なケースですけれども、中退率は6.8%ということで、かなり多くの方が最後まで、熱心に受講されているという状況です。愛知労働局からは以上でございます。

#### (事務局)

ありがとうございました。それでは引き続きまして、商工会議所連合会様、お願いいたします。

#### (愛知県商工会議所連合会)

先ほどのワーキンググループで申し上げました通り、本会としての事業があまりありませんので、周知、連携が必要であると思っておりますが、今回大変学びがあったことや、こういうふうにしていきたいことを御理解いただきたいと思っております。

まず、聞くところによりますと、いろんなところでも特定技能の勉強会とか説明会が実施されておりますが、どこも満席ということで、大変事業所の皆さんからの反響が大きく、これから外国人というのはますます多くなっていんだなというのを、そういったセミナーの状況からしても感じております。

愛知県商工会議所連合会じゃなく、その事務局を務める名古屋商工会議所の17,000社の会員企業を抱えた団体でありますけれども、今後も特定技能に関する勉強会や相談会を実施していきますし、もっともっと増やしていくことになるのかなと思っております。なので、我々としては、そういったいろんな機会をとらまえて、皆様がやられている日本語教育の事業等のPRに努めていければなと思っております。

また報告にありました日本語教育の推進に関する法律においても、事業主の責務というのが明記されておりますので、こういったことの周知、啓蒙を含め、経営者の皆さんがより一歩進められるような応援ができればと思っております。以上です。

#### (事務局)

ありがとうございました。商工会連合会様、お願いします。

#### (愛知県商工会連合会)

やはり特定技能は愛知県内になかなかまだ入っていない状況でございます。ただ、連合会としてではなく個人的な考えでございますが、やはり在留資格のあるお父さんと一緒にみえた子どもさんの教育というのは、やはり小さいときから日本語を学んでいただくために、地域のボランティアさんで教えてみえるところもありますので、そうした本当に小さいときから日本語教育していただかないと、小学校だけで解決できればいいんですが、なかなかそうはいかないと思いますので、また、御指導をよろしく願いいたします。以上です。

#### (事務局)

ありがとうございました。それでは、中部経済連合会様、お願いいたします。

#### (一般社団法人中部経済連合会)

外国人全体の働く方の数が年々年々増えていくという中で、どうしても言語の問題というものが非常に大きくなってきているという事実を踏まえまして、何ができるかということなんですけれども、我々企業の立場からしますと、中部圏の製造業、この30年間で海外に進出するという事は非常に積極的にやっております。ダイバーシティですとか、異文化理解というのは、我々日本人が現地の文化に合わせて、英語を一生懸命勉強するとか、現地の文化を一生懸命勉強する、そういったことは積極的にやってきてはいるんですね。ですから、実際に経験として向こうへ行って、外国の方を雇用するという事は非常に長けております。

この日本の中で、インバウンドでももちろんずっとやってきているんですけど、その部分でのダイバーシティといいますか、その辺については非常に不慣れでございます。経験も浅い、何を、やっというかよくわからないということもあって、特にこの日本語教室、教えるというようなことは経験が全くないに近いです。ですので、企業の団体として、どういうことを今後やっていくのかということ非常に勉強していきたいと思っております。今回、こういったいろんな団体、自治体さんでいろんな活動をやられているということですので、まず現状を理解して、企業の中にも広げていきたい。いろんなことをやっていますよ、どんな問題がありますかというところからちょっと進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### (事務局)

ありがとうございました。愛知県経営者協会様、お願いします。

#### (愛知県経営者協会)

愛知県経営者協会といたしましては、日本語学習とか教育に関して、主体的にやっているところはないんですけれども、1点だけ、愛知県国際交流協会様がやられている日本語学習支援基金は、それは10年前、経済界として御支援申し上げようというようなことと、その後2回目は、いい活動だから支援しようという形で会員企業へ働きかけを行いました。私個人としては、基金の運営委員を担当させていただいております。毎回、活動の概要を聞き取るんですけれども、大変素晴らしい活動だなというふうに思います。ただ、基金には限りがあるものですから、継続ということになりますと、これからどうして行くのかなということ、経済界だけでは無理なものですから、早く、継続のあり方を議論していくというようなことを期待したいと思います。それからもう一点は、企業の方に聞きますと、一応日本語教育に関しては、社員が全くのボランティアでというふうなことをお聞きしています。ただ、あくまでも個人の意思なものですから、本当にこれでいいのかなということをおもってございまして、やっぱりこの地域として、ボランティア活動に対して、もう少し何か出来ることがあるんじゃないかなということをおもいますが、じゃあ何をしたいのかということでは分からないものですから、こういった場で、幹部が一体となって示して行くべきなんですね。そうした取組が、少しでも見えてくるといいなと思いますので、よろしくお願いします。

#### (事務局)

ありがとうございました。それでは中小企業団体中央会様、お願いします。

#### (中小企業団体中央会)

私の方から、私どもの会員様であるところの、外国人技能実習生の受入れを行っている組合さんであるとか、企業さんであるといったところで、ちょっと日本語教育についてヒアリング等々もさせていただいているので、その1例をこの場で御紹介させていただければなと思います。

やはり日本語が通じないと、製造現場とかでもとても危険であるというところで、何とかして一刻も早く日本語の方を習得してほしいというところで、様々一応考えられてございまして、一番始めの当初の話からいくと、例えばアニメを用いて日本語教育をやっていたり、しゃべる機会を必然的に入れるということで、日本語で朝礼の方でしゃべっていただいたりとか、もうちょっとプライベートのところでもある程度日本語に触れるために、会社の寮があるようなところでは、わざと日本人の方と同じ部屋にして生活していただいたりとか、頑張っ

強していただくために、日本語能力検定の受験の推奨であるとか、受験の費用負担しますよといった形でやっていただいたり、中には合格すると金一封を出しますという形で進めていらっしゃる組合さん等々もございます。

個人のやる気っていうところが相当あって、中には積極的に完全に受けなさいと言って完全に受けさせているところもあったりはするんですが、こういうことをやるんで費用等を負担するんで、とりあえず受けてみないかって言っても、なかなか腰が重いというところで、定着しないなんて言って悩まれているところもあります。日本語教育については特にずっと技能実習生の受入れをされているところについては、やっぱり先輩の技能実習生がいると、その方を通じてある程度コミュニケーションは図れるんですけど、逆にその人にしゃべってしまうものですから、なかなか後輩の方が日本語を覚え辛いという実態もあって、そこも悩ましいところだなという話で、企業さんからは聞いたりしております。

日本教育に関しては、集合講習等々、基本的には企業さんの負担でやっているものですから、当然ながら業務に関するところのOJTは当然企業が負担するものですから、日本語に関するところで一部でも補助がいただければありがたいなという声も聞かれております。私からは以上です。

#### (事務局)

ありがとうございました。それでは愛知県連合会様、お願いいたします。

#### (日本労働組合総連合会愛知県連合会)

先ほど皆様がおっしゃられたとおり、やはり職場においても地域においてもやっぱり働く外国人の方、日本語、お互い言葉が通じないところは大変課題だというのは聞いております。私たちもなかなか日本語以外がしゃべれないものから、コミュニケーションに困るんで、さてどうしようというところで本当に悩んでいるという声が非常に言語に関しては多いです。法律も出来ましたとおり、日本語教育を国全体、そしていろんなところで日本語教育をしていこうという方向性にあるということは非常にありがたいと思っております。法とか制度ができていて、どんどん使っていただいて学んでいただけるような周知、そしてそれぞれ地域で、やはりあたたかく日本語を教える環境を整えてあげることが重要だなと思います。私たち働く労働組合の立場でも、もう少しこういうようなお手伝いができることがないかなということは、我々も考えていきたいなと思っておりますので、お願いいたします。

#### (事務局)

ありがとうございました。それでは名古屋市さん、お願いいたします。

### (名古屋市)

先ほどですね、愛知県さんからの説明の時の資料にもございました、生活者としての外国人に対する日本語教育の充実ということで、今年度、文化庁の方が地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進という事業に、初めて取り込まれるという御紹介がありましたけれども、名古屋市の方では、こちらの文化庁の事業を活用させていただきまして、今年度、まずは名古屋市における外国人市民の方の日本語教育全体についてのプランと言いますか、今後どうしていくのかというような内容についての実施計画の策定を考えております。こちらの計画は、名古屋市としてももちろん策定していくことにはなるんですけども、先ほどの日本語教育の推進に関する法律の中でも、いろいろな主体がそれぞれの責務を負っているというようなことになっていたと思いますが、名古屋市として策定していく中で、行政が担う部分、それから関係機関の皆さん、企業の皆さん、地域それぞれに担っていただく、関わっていただく方のいろんな主体の取組について、グランドデザインを描いていくことが出来たらなと思っております。本日御出席の皆様の中にも、こちらの方に御協力いただくとお思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

### (事務局)

ありがとうございました。それでは豊橋市さん、お願いいたします。

### (愛知県市長会 [豊橋市])

豊橋市でも計画を作り、切れ目ない日本語教育の支援に力を入れてやっているとところです。小学校前にはプレスクール、それから小学校の学齢期には虹のかけはし教室や国際学級での支援に努めています。中学には今年度2校目の初期支援学校を作り、日本語をしゃべれない生徒をまず居住区の中学に入る前に、取り出して10週間、日本語の基本的なことだとか、学校のルールを学んでいただくというような支援を行っています。高校生については、今年度新規の事業として、日本語がわからなくて退学だとかドロップアウトしてしまうことのないように豊橋市立の夜間高校におきまして、日本語指導の補足の時間を設け、そこへの支援というのを今年度始めているところです。

それぞれの段階において本当にタイムリーな課題がありまして、それぞれ実施主体が違ったり、委託事業だったりするものですから、なかなか系統立てて市としての支援が繋がっていないなということを課題として認識しています。

特に今年度、一番困っているのは小学生の外国人の生徒さんがとにかく増えていて、虹のかけはし教室では、昨年度1年間で来た外国人生徒の転入の数が、

この前半、四半期ぐらいで達してしまうぐらいに増えています。この初期支援は委託事業として、民間の方に日本語支援をお願いしています。教育委員会の方といろいろ調整して、何とか国際学級に入れて支援していただけないかなということをお願ひしているんですが、市内52校ありますけれども教員も多忙ですし、そういった教育の水準が一定に保てない状況にあります。また、嘱託職員のバイリンガル相談員さんも日々多忙を極めておられて、小学校の受入れの調整にとっても苦労しております。今後、こういったことをどういうふうに解決していくのか、中学校の未来みたいに初期支援校をまた一つ作って、そこで何とか集約的にできないかということをお、今、相談をしているところです。いろんな課題が山積しておられて、特に日本語がしゃべれない子を、どうやって送迎するか、というようなところが今課題になっています。今日は、企業の方々とか、民間の方もおみえになりますので、ぜひ一緒に考えていただきたい。何とか外国人労働者を雇用する地元の企業さんと協力して、労働者を運ぶためのバスや車を何とか子どものために貸していただけないか、そういった運転手さんたちが労働者を運んだ後に、小学生を運んでいただけないかというような、そういったいろんなご協力やお知恵をいただきながら、一緒に考えていただけるような仕組みがあると良いと思います。労働者が安心して働くためには、やはり子どもだとか家族が安心できる居場所がないといけません。今後ますます外国人労働者が増えればその家族の問題が必ずあります。外国人の子供たちが将来に夢を持ってすごせるように、今後どのようにしていくのが良いのか、何とか皆さんと一緒に考えていただきたいなと思っています。以上です。

#### (事務局)

ありがとうございました。それでは蟹江町さんお願いします。

#### (愛知県町村会 [蟹江町])

蟹江町での取り組みとしましては、前回の会議の場でも、御報告しておると思いますが、プレスクール事業ということで、小学校に入る前の年長さんを対象に、月1回から2回の日本語の指導をしています。これについては、ずっと民間の団体さんに委託をして続けておるわけですが、実際、指導者の方の不足もあったということで、指導者の育成の研修会とかを開いて、指導者が一旦は増えたんですが、町内の外国人の方、人数がまた増えてくるので、事業も拡大しなきゃいけないということで、指導者がまた足りなくなっているということを担当課から聞いております。人材育成というところは、必ず私どもの自治体の中で非常に課題になっているのかなと思うところです。

あと、プレスクール事業なんですけど、今まで公立の保育所で行っていたんです

が、私立の幼稚園もあって、参加される人いませんかということで、幅を広げて対応を、今、しているということをお聞きしております。今後、日本語をしゃべれない児童が、学校に上がる際に苦労しない、また日本文化というのをあまり知らない親御さんが多いようで、日本の宿題というような文化が全然理解ができなくて、夏休みの宿題だったりとか、ああいうものも全然提出できない、子どもに指導できない親御さんというのもみえると思いますので、夏休みの宿題指導ということで、うちの方の自治体としては、団体さんに委託をして進めておる状況でございます。

今後、皆さん、外国籍の方ですね、人口も人数も増えてくると思いますので、それに対応した対策だったりですとか、そういうことを進めていきたいと思っております。

#### **(事務局)**

ありがとうございました。それでは愛知県国際交流協会様、お願いします。

#### **(公益財団法人愛知県国際交流協会)**

今日、お手元にですね、資料8ということで、私どもの日本語関連事業をまとめておりますので御覧ください。私ども愛知県国際交流協会では、大きく分けて大人の外国人と子どもの外国人、両方の日本語教育に関する事業を行っております。一番にございます、外国人県民の日本語教育の推進というのは、大人の外国人に関する事業となります。(1)から(4)と(6)までは、日本語教室で活動するボランティアの育成やまとめの事業となっております。今日のお話にもありました、日本語教室のボランティアが不足するという声を地域からお聞きしているものですから、力を入れている事業でございます。(1)はすでに活動しているボランティア向けの講座で、今年度は7月から8月にかけて日本語の教え方をプロから学ぶという内容で行っております。(2)、(3)、(4)は、初心者向けの入門講座になりまして、日本語教育ボランティアの未経験者、初心者を対象に、ボランティアの心構えとか、地域の外国人の状況、日本語教室の役割、それから日本語学習支援方法など、実践的で地域の日本語教室での活動に役立つノウハウを学ぶ講座となっております。そのうちの(2)はこちらのあいち国際プラザの1、2階にあるんですけども、そちらで行います。(3)、(4)は市町村や市町村国際交流協会等と共同で、地域で開催しております。(3)は今年度は常滑市から要望がありまして、教室の立ち上げに向けた講座を行う予定です。また、(4)に関しましては、大人と子どものボランティア入門講座ということになっておりますが、新城市、あま市の2地域で開催する予定です。これはですね、大人と子どもが一緒に通える日本語教室を目指して、大人の方が安心して自分の

子どもも通わせて学べるという教室のボランティア活動についての理解を深めて、自分に合うのはどちらか、大人に教えるのが合うのか、子どもに教えるのが合うのか、ボランティアにも考える機会にさせていただきたいと思っております。それから、(5)と(7)に関しましては、外国人向けの日本語教室になりまして、(5)は入門レベルの外国人も対象とした集中講座。それから(7)は、日常で使う日本語を習得するための講座となっております。そして(6)のはじめての日本語の教え方講座は、さきほどの(5)の集中講座で、対話型の教室活動を実施するためのノウハウを学ぶボランティア向けの講座となっております。続きまして裏面の2番を御覧ください。こちらは外国人の児童生徒、子どもの外国人の日本語学習を支援するための事業でございます。(1)は人材育成に関する事業で、アとしまして、ボランティアの育成に関する事業、イが共同研修というもので、2つございます。アに関しましては、外国人児童生徒の日本語教室で活動するボランティアを、新たに養成する入門講座と、その入門講座の修了生が、現在活動しているボランティアのスキルアップを図るための研修がございます。先ほど御紹介した大人向けの日本語教室と同時に、日本語教室のボランティア入門講座と同時開催で、新城とあま市で今年度開催しておりますが、市町村の希望に応じまして、子ども向けだけやりたいというときには、子どもの日本語ボランティアの入門講座を行っております。次に②のフォローアップ研修、今年度から実施するもので、まだ内容は決まっておられませんけれども、このあいち国際プラザで開催を考えております。それからイの共同研修ですけれども、こちらは学校や地域の方が連携した子どもたちの学習支援に取り組む環境を作るために実施するもので、市町村、委員会、NPOの三者を対象に、県内の各地で開催しております。今年度は知多市で8月に開催して、地域の子どもの現状や、学校及び日本語教室の取り組みについての情報を共有しまして、発達障害ですとか、指導カリキュラムづくりなど、現場で役立つ情報についても学びました。

また、研修事業の一環として、外国人児童生徒や保護者の教育、進学についての悩みを直接聞く機会とするために、教育相談会というのを開催しております。今年度は8月にみよし市、10月に岡崎市で行います。そして、先ほど御紹介いただきました、日本語学習支援基金事業というのが(2)なんですけれども、こちらは企業の皆様、個人の皆様から御協力いただきまして、1億5,000万円の基金を造成しまして、各地の日本語教室、ボランティアの日本語教室ですとか、外国人学校での日本語指導に対する支援をしているところでございます。

今年度は、地域で日本語、外国人の子どもの学習支援活動を推進するコーディネーターというのを養成する講座も新たに行っております。以上、私どもの日本語教育に関する事業ですが、本日、後にこれまで開催した講座のチラシを参考までに添付させていただいております。なお、御説明の中で申し上げました

とおり、日本語ボランティアの養成で、研修に関する事業は、県内の市町村や市町村国際交流協会、それぞれの日本語教室などにも御協力いただきながら実施しております。なので、これから地域の状況やニーズの把握に努めてまいりまして、地域の実情に合った事業を行っていききたいと思います。以上です。

#### (事務局)

ありがとうございました。それでは東海日本ネットワーク様、お願いいたします。

#### (東海日本語ネットワーク)

冒頭で名古屋入管の方から、御紹介があったんですけど、東海日本語ネットワークでは、本年度は学習ニーズ調査を展開しておりまして、8月の最終週ですかね、3日間、名古屋入管のフロアをお借りしてアンケート調査を実施させていただきました。本当に調整ありがとうございました。それで、そこで気がついたことですけれども、入管という場というのは、本当に外国人への情報発信をするには最適な場所だなというふうに感じました。実際に私たちはアンケート調査に伺ったんですけど、日本語を学びたいからどうすればいいとか、すごく直接的な相談というのもあったので、ぜひ入管も日本語教育にちょっとお力をいただいて、何かこちらからお願いしたり、お受けできそうなことがありましたらというふうに思っております。

今日、御紹介させていただいた資料9は、今月というか、今週の土曜日ですがけれども、名古屋国際センターで開催する研修会第5回のお話を聞く会で、多文化共生と人権というタイトルで、憲法が御専門の近藤敦先生に、人権という視点から多文化共生を語っていただくわけですね。そして10月の方は、この反対面になりますけれども、外国人受入れ制度と現状ということで、移住者と連帯する全国ネットワークの鳥井一平さんという方に、本当に現場の生々しい、人権が守られていないぎりぎりの、特に技能実習生の状況などをお話していただきます。こういった研修をやっているのは、日本語教育だけやればいいとか、日本語以外のそういったことはどこかでやって、日本語教室では日本語を出来るようにしてくれ、ということでは決してない、ということですね。この協議会は、ワーキンググループが生活環境と日本語教育が合同で開かれているというのは、私は大変いいことだと思っております。学習者は、就労の場とか生活の場と習得の場は切り離せないし、学習の場も切り離せない。子どもも同じで、やっぱり子どもたちの生活の場、学校教育の場と日本語習得の場は切り離してはいけないだろうと思っておりますので、生活環境に関わる関係者と日本語教育関係者との連携、ネットワークというのは非常に重要なものだと思います。

そして、これは東海日本語ネットワークとしてお話する領域ではありませんけれども、今日、豊橋の現状の説明が、1990年以降の入管法改正に伴う日系人流入の時のような、現場が本当に対応できないような急激な変化が起こっている。そして、非常に危機的な状況にあるということに、大変に危機感を覚えました。やはりその時と同じことをやっていたはいけないと。私たちは経験をしているわけですから、何らかの行動を起こして、いい方に解決していくようなことをやらないといけないんじゃないかなと思うんですね。これは、10年後、20年後に全部付けを先送りして、そして逆に言うと、安いお金で事業費を保ったままだと、本当に莫大な公費を使わなければいけないような、状況になりかねないと思いますので、何かアクションが起きればと思いました。ありがとうございました。

#### (事務局)

ありがとうございました。それでは最後に土井さん、何かございましたらお願いします。

#### (土井佳彦氏)

ありがとうございます。私からも短く3点。1点目はですね、うちの団体が出来たのは、準備段階を含めると、2008年の2月からなんですね。半年ぐらいかけて準備して、うちの団体ができたんですけども、ちょうど準備が出来て、正式に設立されたのが2008年10月。その前後で起きたのがリーマンショックです。その年の6月に、いわゆる日本とブラジルの移民交流100周年というので、日本全体で多文化共生をという雰囲気の中で、よし僕たちの団体も立ち上がろうというところだったんですが、リーマンショックを受けて本当に手のひら返しでした。なので、私たちの経験から申しますと、リーマンショックを繰り返さないというのが一番の念頭にあります。リーマンショック当時、多くの外国人労働者、愛知県にも派遣請負で働いていましたが、当時時給でいうと、高いところという1,200円から1,300円ぐらいだったんです。どこも日本語能力は要らないよという形で、特に製造業で雇用されていました。じゃあ今はどうかというと、介護業界でだいたい1,000円ぐらい。時給が県内で1,000円からというところなんです。ここはやっぱり日本語能力を求めています。一方、製造業はどうかというと、西三河でも1,500円から、高いところで1,800円の時給。ほとんどの求人ところに、日本語は不要と書いてあります。外国人にとって、やっぱり日本語勉強するメリットはないんですよ。日本語がしゃべれない方が時給が高いという社会の中で、どうするかということです。これは国勢調査ベースですが、リーマンショックの前と後で、フィリピン人であれば生活保護受給者が2倍、ブラジル国籍では6倍に増えました。そのあと国会でも、外国人は生活保護受け過ぎじ

やないかとありましたけど、これ一体誰が受けさせているんだという状況です。

もう一回同じことが今起きたら、本当にあの時より良くなっているのかというと、僕は全然そうじゃなくて、同じことがあったら、実は10年前よりもっと酷いことになるんじゃないかという不安も抱えながら、現場で動いているんです。そういったところをしっかりと、あの時の過ちを繰り返さない社会というのはどうやって作っていくかということ、皆で考えていかなきゃいけないと思っております。

先ほどもありましたが、昨年もうちが県内の東浦町で日本語教育をやったときに、あるフィリピン人のお母さんから相談がありました。うちの子16歳で日本に連れて来たんだけど、フィリピンで中学校まで行って、本当は高校に行きたい。でも中学校に戻れないし、高校にも進学できるほどの日本語力がないので、紹介されて、唯一その子が勉強できるのはJICEの就労準備研修だった。その子は就労のいろいろ教えてもらうのはありがたいんだけど、実際に何したいのって言ったら高校に行きたいと。本当に悲しいことですよね。高校に行きたい子が就労のことをやっているということがないようにしたいなと思っています。

二つ目はですね、これはちょっとこの場でということではないんですが、国の関係者の方も来ていらっしゃるんで、整理したいなと思っています。日本語教育というのは、御存知の方もいらっしゃると思うんですが、国の方でも子どもは文科省で、大人は文化庁で、大人の中でも就労に関しては厚労省で、海外の人は外務省でと、所管がバラバラなんです。今どんどん新しい制度ができていて、誰がどの日本語を所管するかが本当にバラバラですし、あとそこで誰がどういう日本語のレベルを求められているかも、ちょっとつぎはぎつぎはぎで、いるかと思ったらいらなくなったみたいなことが結構起きています。例えば、技能実習生、日本に来る時には基本的にはそんなに日本語は求められません。国内で研修を受けた後、実際に帰国する際になって、今度は帰国した後に、日系企業に再就職しようと思うとN3ぐらいが必要だって言われるので、じゃあ地域の教室に行ってN3勉強しようかとなるんです。これが逆に帰らないで、2号、3号に上がっていきこうと思うと、今度は日本語能力はそんなに求められないです。制度上求められなくなるんです。今度は3号に上がる時には、本当は、昨年度の新しい技能実習制度の中では、優良企業が日本語教育をやるのがポイント制の中で求められていたんですが、技能実習3号に行かずに2号から特定技能に行こうと思うと、今度は求められなくなるんです。留学生も同じです。留学生が就職しようと思ったら、かなり高い日本語能力、N1ぐらい持っていると言われるんですけど、留学生が卒業する時に、そんなレベルはないので、でも何とか日本で働く気はないかって思ったら、じゃあ特定技能に変えられるよと。そうしたら今

度、日本語はほとんどいないんです。N4あればいいって、皆N4ぐらい持っていますから、それ以上の勉強はいらなくなるということが起きています。特定技能も新規で行く人はN4ですけど、過去、3年以上経験した人が戻ってくると思うと、日本語能力の正直全然できていなくても、一切求められないということで、日本社会は、外国人に日本語を必要としているのかしていないのか全くわからない状況なんです。これは1回全体を整理する必要があるかなっていうふうに思っています。じゃないと、現場の人たちも一体教えていいのか教えなくてもいいのかがわかんないという状況です。

最後に、今、国全体として日本語教育の機会の拡充というのを先行してやっています。文化庁の事業もそうですし、例えば先ほど夜間中学の話もありました。いろんな形で機会の拡充というのを進めています。大切なのは質です。勉強したんだけど、うまくいかなかったという声も非常に多くあります。

なぜかという、やっぱりどこもまだまだボランティアが中心に教えているところが多いので、ボランティアさんでも本当に長年の経験を持って質を上げているところもありますけれど、それは全体でも非常に珍しいケースかなと思います。私も今、大学の非常勤で、大学の日本人学生に日本語教師やりたいという、50人ぐらい、定員が20人、30人ぐらいのところ50人来て勉強してるんですけど、卒業した後、じゃあ日本語教師になるかという、ほとんどならないんです。なぜかという、待遇が低すぎ、ごはんが食べていけないです。でもやりたい人がものすごく来る。じゃあ、この人材をしっかりと生かして適切なところに配置していかないと、機会が拡充しました、人手は必要ですけど、誰もなり手がいませんみたいなことになってしまうと大変なので、これはボランティアでそういう機会を提供していくのと平行して、質の担保ということでも、専門人材の育成、そして確保ということにしっかりとつなげていくということが、今後大事になってくるかなと思っております。私からは以上です。

#### (事務局)

土井様、ありがとうございました。それでは皆さん、今の各機関からの説明等で、何かぜひお聞きになりたいとか、御質問等があれば、よろしく願いいたします。

#### (愛知県経営者協会)

今更聞くのは恥ずかしいんですけど、日本語学習と日本語教育ということが書いてあるんですが、どう違うんですか。

#### (事務局)

教育といえば教育現場ということでの教育で、学習というのは、教育、義務教育を外れても学習、自発的な学習というのがありますので、例えば不就学の子に対する学習支援や学校に入る前の日本語教育を受けるという、そういった違いではないかと思えます。

#### (愛知県経営者協会)

ワーキンググループのタイトルがこういうふうに分かれているということは、やる活動もきちんと学習と教育の違いが皆さん共有されてやられているのかな、私だけが分からないのか疑問だったので。

#### (事務局)

もちろん日本語については、義務教育、学校に通う制度ばかりではなくて、学校に通わない不就学やもちろん大人も含めて全体で支えていくということでもありますので、日本語教育、日本語学習という言葉で使える分けている区分で、表現してお示しをしているということで、御理解いただけたらと思えます。

我々も学校現場の教育については、教育委員会で所管しておりまして、それ以外の地域の日本語教室とか日本語活動については、私ども多文化共生推進室が所管しているということで、区別して対応をしておる状況であります。

他はよろしかったでしょうか。

それでは皆様、長時間にわたり御意見や御提案の情報提供をいただきましてありがとうございました。ぜひ今後も、各機関や団体の皆様、事業展開や連携に役立てていただけたらと考えております。

それではこれもちまして、日本語学習・日本語教育ワーキンググループを終了させていただきます。

なお次回の第3回につきましては、来年1月ごろを予定しております。本日は、日本語教育における、地域との連携についてということテーマを開催しましたが、引き続き、就学支援や地域の日本語教育の担い手などをテーマに取り上げまして、皆様と情報教育を図っていきたいと考えておりますので、御協力をよろしく願いいたします。長時間にわたりまして皆様、どうもありがとうございました。